**【テーマ５】　福祉基盤の整備**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◆国保制度改革に向けた環境整備を進め、将来にわたって安定的かつ持続可能な医療保険制度をめざします。  ◆柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進を図ります。  ◆福祉医療費助成制度について、国の医療保険制度等を踏まえた持続可能な制度の構築をめざします。  ◆平成37（2025年）には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、今後急速に高齢化が進展し、医療・介護サービスに対するニーズの増大が見込まれる中、より効果的な対策を講じて、質の高い介護人材の安定的な確保に取組みます。  （中長期の目標・指標）  ・地域医療介護総合確保基金を活用した人材育成確保対策の推進  介護人材：平成29年度に174,000人確保（平成28年度中の増加数：6,300人）、初任者研修受講者：約15,700人確保 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **国民健康保険制度改革[＊30]** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■大阪府国保運営方針に盛り込む内容の検討**  ・平成27年度の「大阪府・市町村国保広域化調整会議[＊31]」での議論とりまとめ内容を踏まえ、「大阪府国民健康保険運営方針[＊32]（仮称）」に盛り込む内容を取りまとめる。  **■大阪府国民健康保険運営協議会[＊33]の設置**  ・大阪府国保運営方針の策定等、国保事業の運営に関する重要事項を審議するため、「大阪府国民健康保険運営協議会（仮称）」を設置する。  （スケジュール）  28年10月 国保運営方針に盛り込む内容を確定  28年11月 大阪府国保運営協議会を設置  （９月（前半）議会に設置条例案を上程） | ◇活動指標（アウトプット）  ・国保広域化調整会議で引き続き検討し、国保運営方針に盛り込む内容を取りまとめ  ・国保運営協議会を設置  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・持続可能な国民健康保険制度の構築に向けて、あるべき姿を見据えつつ、平成30年度からの国保制度改革が円滑に実施できるよう、新制度施行に向けた準備を着実に進める。  （数値目標）  ・なし | ・国保広域化調整会議での検討状況等を踏まえ、今後の方針策定に向けたたたき台として国保運営方針骨子案を整理。  　（調整会議４回、財政運営検討ワーキング・事業運営検討ワーキング延べ20回開催）  ・大阪府国民健康保険運営協議会条例を平成28年10月に制定。平成29年３月に第１回会議を開催し、国保運営方針に盛り込む内容や保険料のあり方等について議論を行った。 |
| **柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■柔道整復施術療養費適正化検討会議報告書（H27.12策定）の具体化**  　（スケジュール）  1会議の開催  ・実務担当代表者会議(年3回)  ：H28.4、H28.8～10、H28.12～H.29.1  ・実務担当者会議(年2回)：H28.7～8、H29.2  ・全体会議(年１回)：H28.11  2研修: 新任者 (H28.5)、実務担当者 (H28.7～8)  3要望・提言：H28.7～10 | ◇活動指標（アウトプット）  ・府内統一の啓発文言や研修の実施など  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・柔道整復施術療養費の適正支給により、府民の負担軽減や医療保険財政の改善を図り、結果、医療資源の効率化につなげる。  （数値目標）  ・大阪府の柔道整復施術療養費支給申請書１件当たりの金額の縮小を図る。 | 〇　柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進については、保険者が主体となる会議及び保険者を対象とした研修を新たに実施した   * 実務担当代表者会議(4/27,10/31.12/20)   実務担当者会議(8/8)、  新任者研修(5/27).実務担当者研修(8/8)  ・大阪府福祉部(7/25)をはじめ、 近畿府県民生主管部長会議(8/19), 全国主要都道府県民生主管部(局)長会(10/7)などを通じて厚生労働省に要望・提言を行った。 |
| **福祉医療費助成制度[＊34]** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■福祉医療費助成制度の再構築（案）の整理**  　・医療費の増嵩や国の医療保険制度の動向、府・市町村の財政状況などを鑑み、福祉医療費助成制度に関する研究会報告書を踏まえつつ、府としての考え方を整理する。 | ◇活動指標（アウトプット）  ・研究会報告書を踏まえ、市町村と協議しつつ、より精緻なデータ分析・将来推計を行う。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・福祉医療費助成制度の再構築について、府としての考え方を整理し、持続可能な制度構築をめざす。  （数値目標）  ・なし | ○福祉医療費助成制度の再構築について、研究会報告書や市町村の意見などを踏まえ、制度の持続可能性の確保の観点から府としての考え方を整理し、平成29年2月議会での議論を経て、平成30年4月からの実施が決定した。 |
| **福祉・介護人材育成確保対策の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■今後の介護人材確保対策の検討**  ・市町村、市町村社協など、地域の関係機関との連携に基づく介護人材確保策の実施  **■地域医療介護総合確保基金を活用した人材育成確保**  **対策の推進**  ・福祉・介護人材確保のための職業紹介、マッチング機能強化等による、求人・求職者の支援  ・介護従事者のすそ野拡大  （スケジュール）  ●介護人材確保連絡会議  　・府域：28年4月開催  　・地域：28年5月以降、ブロック毎に順次開催  ●就職フェア  　28年7月及び3月開催  ●職場体験バスツアー  　年間を通して実施  ●高等学校福祉科教員との連携  連絡会議の開催：年3回開催  　・高校教員向け勉強会：28年8月  　・高校生向けセミナー及び職場体験バスツアー：28年６～8月実施  ●公民連携デスクとの連携  　小中学生向け福祉関連企業及び高齢者施設見学：28年8月実施  ●介護職員初任者研修受講支援  介護職員初任者研修受講と修了後の就労を⽀援する  ため、「介護職員初任者研修受講支援事業」を実施：  　28年6月から申請受付開始 | ◇活動指標（アウトプット）  ・府内6ブロックで地域の実情にあった介護人材確保に引続き取組む。  ・大阪府域介護人材確保連絡会議を開催し、府域全体で情報や取組みの共有を図る。  ・一般求職者、大学生・高校生などを対象とする職場体験バスツアーや就職フェアなどを実施。  ・介護福祉士養成校の教員等による小規模な介護事業所のニーズに合った研修計画の策定支援や研修主任の育成を実施。  ・高等学校福祉科教員との連携による高校生に対する介護イメージの払しょく及びイメージアップ方策の検討  ・新たに、公民連携デスクを活用し、将来の担い手となり得る小中学生向けに福祉関連企業見学や高齢者と接する機会づくりを実施  ・介護職員初任者研修の受講を促進するため、就労意欲のある高齢者、主婦、学生など対象を明確にした効果的なＰＲを行い、新たな受講者の増加を図る。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・将来にわたって介護分野への参入促進、介護人材の離職防止と資質の向上  （数値目標）  ・平成29年度に介護人材を174,000人確保  ・平成28年度中の増加数：6,300人  （定性的な目標）  ・介護職員初任者研修の受講者を増加させ、介護職員の確保と質の向上を図る  （数値目標）  ・介護職員初任者研修受講者約15,700人確保 | ○地域介護人材確保連絡会議の開催  ・府内６ブロックにおいて連絡会議を２～８回開催し、各地域の実情に応じて、福祉職のイメージアップのための啓発イベントや広報の実施、在日外国人を対象とした就職フェアの開催、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座と高齢者施設の見学会の開催などを実施した。  ・府域全体での連絡会、情報交換会を開催した（29年４月）  ○地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材確保のため、以下の各種事業を実施  ・潜在的有資格者や大学生・高校生を対象とする職  場体験バスツアーや就職フェアなどを実施した。  　・職場体験者数:444人  　・合同面接会参加者:174人  ・就職フェア参加者数:1,857人  ・セミナー参加者数: 4,429人  ○介護福祉士養成校の教員等による小規模介護事業所のニーズに合った研修計画の策定支援や研修主任の育成を実施。　支援事業所数６４事業所（計画）  ○高等学校の福祉科教員との連携による介護に関するマイナスイメージの払しょく及びイメージアップ方策の検討。  　高校福祉科教員との連絡会議開催回数：2回  　高校教員向け勉強会の開催：1回  　高校生向けセミナーの開催：1回  ○介護職員初任者研修の受講促進のため、多様な媒体を活用した広報活動をさらに積極的に展開し、受講者層の拡大を図った（申請者数1,392名）。  　　・いずみ生協加入世帯への広報チラシ全戸配布  （約24万世帯、10月）、府立学校校長会でのＰＲ（11月）、雪印ネオン掲載（１月）等  【取組結果】  ・府内の福祉・介護従事者数：  平成27年度　162，038人  平成28年度　181，000人（推計）  　※平成27年度は厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査より」平成28年度は「労働力調査地方集計結果」を元に推計  ・介護職員初任者研修修了者数：8,816人 |
| **行政の福祉化と防災計画の策定** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■「**行政の福祉化[＊35]」の促進  （スケジュール）  28年5月：取組み検証と今後の方向性の素案作成  　　　　　7月：案策定  　　　　　8月：決定  **■災害時の広域支援の拡充**  　・参画団体と調整を行った上で、災害時福祉広域支援ネットワークの体制拡充を図る。 | ◇活動指標（アウトプット）  ・これまでの取組みの検証及び今後の方向性（案）の策定  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・取組みが可能な分野の発掘と庁外組織への取組み拡充策を明らかにする。  （数値目標）  ・なし  ◇活動指標（アウトプット）  ・災害時福祉広域支援ネットワーク会議の開催  ・新たな参画団体も含めた防災訓練の実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・災害時福祉広域支援ネットワークの体制について、持続可能なネットワークの運用をめざす。  （数値目標）  ・なし | ○『「行政の福祉化」これまでの取組みの検証と今後の方向性について』を平成29年３月に取りまとめた。  ○ネットワーク参画団体と人員派遣や物資供給等に関する情報の連携等について協議し、訓練を実施した（1月）。 |

自己評価

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ５総評）】** | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| ■「国民健康保険制度改革」  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・平成30年度の国保制度改革に向け、国保運営方針骨子案を整理するとともに、昨年度設置した国保運営協議会で国保運営方針に盛り込む内容や保険料のあり方等について議論を行いました。  ■「柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進」  　当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・保険者の主催する会議や研修を予定どおり実施し、大阪府単独だけでなく、他の都道府県と共同で国に制度改善要望・提言を行いました。  ■「福祉医療費助成制度」  　当初の目標を達成することができました。  ・制度の再構築について、研究会報告書や市町村の意見などを踏まえ、制度の持続可能性の確保の観点から府としての考え方を整理し、平成29年2月議会での議論を経て、平成30年4月からの実施が決定しました。  ■「福祉・介護人材育成確保対策の推進」  　当初の目標をほぼ達成することができました。  ■「行政の福祉化と防災計画の策定」  　当初の目標をほぼ達成することができました。 | ■「国民健康保険制度改革」  ・引き続き、国保制度改革が円滑に実施できるよう、新制度施行に向けた準備を着実に進めます。  ■「柔道整復施術療養費の適正化の一層の推進」  ・保険者が主催する実務担当者会議等への支援を行うとともに、厚生労働省の柔整療養費検討専門委員会における議論を踏まえ、柔整師への指導の迅速化について検討するとともに、引き続き、厚生労働省への要望・提言を行ってまいります。  ■「福祉医療費助成制度」  ・平成30年4月再構築に向け、対象者・市町村の負担軽減の観点から、１医療機関の窓口での月額上限額の設定や自動償還の可能性について、引き続き市町村・医師会等と調整を進めてまいります。  ■「福祉・介護人材育成確保対策の推進」  ・引き続き介護分野への参入促進や介護人材の資質の向上に努めるとともに、地域における関係機関との連携や、教育機関との連携強化を図ります。また、今後の⼤阪府における福祉・介護⼈材確保対策について体系的な取りまとめを行い、戦略的な事業展開を図ってまいります。  ■「行政の福祉化と防災計画の策定」  ・行政の福祉化の理念を明確にし、府庁全体でルールを共有するために、今後検討を進めてまいります。 |